

# お知らせ

記者発表資料 平成21年2月13日

同時提供先

島根県県政記者会、鳥取県県政記者クラブ、松江市政記者クラブ、米子市政記者クラブ

## 「大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ」を公表します。

大橋川改修事業が環境に与える影響を確認することを目的に調査、予測、評価を実施し、環境の保全に関する事業者の考え方をとりまとめた「大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ」を公表します。

公表は、出雲河川事務所HPにおいて平成21年2月13日（金）より実施し、閲覧場所（別紙-1参照）での閲覧は平成21年2月17日（火）より行います。

この「大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ」は、「大橋川改修事業環境調査一次とりまとめ」への地域住民の皆様からのご意見や、鳥取県、島根県、沿川市町の意見を踏まえ検討を行い、大橋川改修に関する環境検討委員会において、各委員からの技術的助言・指導をうけ作成しました。

今後は、「大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ」の内容を反映させ、環境に配慮した大橋川改修計画の作成や工事実施のためのモニタリングなど必要な対策を行いながら大橋川改修事業を進めていきます。

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

### 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所

電話番号 0853-21-1850

(担当) 副所長

水環境課長

みぞやま	いさむ
溝山	勇
にしお	まさひろ
西尾	正博

【大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ 閲覧場所】

- 鳥取県庁 : 河川課  
: 環境立県推進課
- 鳥取県西部総合事務所 : 県民局 県民課  
: 生活環境局 環境・循環推進課
- 島根県庁 : 斐伊川神戸川対策課
- 米子市役所 : 総合政策課
- 境港市役所 : 管理課
- 松江市役所 : 大橋川治水事業推進課  
(宍道、玉湯、美保関、八束支所においても閲覧可能)
- 出雲市役所 : 建設企画課  
(平田支所においても閲覧可能)
- 安来市役所 (広瀬庁舎) : 都市政策課
- 斐川町役場 : 土木課
- 東出雲町役場 : 農林建設課
- 中海・日野川情報ひろば : 米子市加茂町 2-113
- 大橋川コミュニティーセンター : 松江市向島町 134-1
- 国土交通省出雲河川事務所 : 総務課

## 「大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ」（案）からの修正内容

## ● 第6章「6.3.3 環境監視」

- ・ 環境監視について下記のとおり修正

環境保全措置を講じないと判断した項目のうち、特に配慮が必要と考えられる「宍道湖沿岸域及び大橋川水域における、ヤマトシジミ及びホトトギスガイの分布状況」、「大橋川における底生魚の稚魚の遡上状況」について環境監視を行うこととする。

また、対象事業が流動（塩分）を始めとする水環境や動植物及び生態系に与える影響の程度、並びに、環境保全措置の実施の内容の実現の程度については、モニタリング等によって確認しながら事業を進めることとし、環境影響の程度が著しいことが**予測される場合も含めて**明らかとなった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、必要に応じて**工事の進め方を変更するなど**適切な対応を行うこととする。

モニタリングは、協議会等を組織し、意見、助言を得て作成した計画に基づき実施することとする。実施にあたっては、必要に応じて関係機関等との情報の交換、共有化を図りながら効率的に行い、その結果は、広く住民に公表することとする。

赤字：追加

## ● 第6章 予測対象とする動植物の重要な種・群落及び影響要因

- ・ 各表をわかりやすい記載に修正

## ● 第8章「一次とりまとめ」についての知事意見と事業者見解

- ・ 鳥取県知事意見4及び島根県知事意見3,4について事業者の見解を下記のとおり修正

意見 No.	事業者の見解
鳥取県知事意見 4	大橋川改修事業の具体的な設計等が出来た段階で、適切なモニタリングの計画を作成します。 モニタリング <del>計画</del> は、 <b>モニタリング</b> 計画策定の段階から鳥取県・島根県及び沿川市町、専門家等で構成された協議会等を組織し、意見、助言を得て作成した計画に基づき実施することとします。
島根県知事意見 3	事業が動物・植物・生態系に与える影響について確認するため監視を行うことは重要であると認識しており、大橋川改修事業の具体的な設計等ができた段階で、適切なモニタリング計画を作成します。 モニタリング <del>計画</del> は、 <b>モニタリング</b> 計画策定の段階から鳥取県・島根県及び沿川市町、専門家等で構成された協議会等を組織し、意見、助言を得て作成した計画に基づき実施することとし、必要に応じて適切な対応を行うこととします。
島根県知事意見 4	対象種の環境保全措置については、事業による影響を可能な限り低減させるため、専門家の指導、助言を得ながら慎重に実施します。 なお、環境保全措置の実施にあたって、コアモヤオオクグなどの移植については、類似の移植例などの最新情報も参照し、十分に検討のうえ段階的に実施していくこととします。 また、モニタリング <del>計画</del> は、 <b>モニタリング</b> 計画策定の段階から鳥取県・島根県及び沿川市町、専門家等で構成された協議会等を組織し、意見、助言を得て作成した計画に基づき実施することとします。

赤字：追加 青字見え消し：削除